

提案者より議員提出議案第3号「有機フッ素化合物 (PFAS) の水道水汚染の解明と対策を求める意見書」の提案説明をさせていただきます。

この意見書は、多摩地域の水道水が有機フッ素化合物により汚染され、人体に重大な被害をもたらすことが明らかにされた中で八王子市民はもとより都民の命と健康を守る立場から提出をしたものでありまして。一刻を争っての対策が求められている問題であるということをぜひご理解いただきますようお願いをいたします。

提案文書をまず読みます。

東京都が多摩地域の地下水の有機フッ素化合物 (PFAS) 汚染による浄水所の井戸の利用を停止した報道によりPFAS汚染の広がり大きな問題となり、市民の不安が広がっている。多摩地域における井戸の利用中止は東京都の報告によれば、11浄水所で34か所に上る。

政府は令和2年5月28日付通知(環水大水発第2005281号・環水大土発第2005282号環境省水・大気環境局長)「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について」において、水環境に係る暫定的な目標値として50ng/L (PFOS及びPFOAの合算値)を設定した。井戸の利用停止はこの基準に基づき行ったものである。東京都の調査では立川市で最大1340ng/Lが検出されている。これらの調査で汚染地域の状況から汚染源の一つが横田基地にあることが推認されている。

アメリカでは、有機フッ素化合物が人体に残留し20ng/mL以上の状態が継続すると、腎臓がん等4種の障害をもたらすリスクが高まると報告され、エビデンスも示されている。アメリカでは現在、健康を保つため体内残留値(血清中の濃度)を4ng/mL以下にする手続きが進められている。

市民団体「多摩地域の有機フッ素化合物 (PFAS) 汚染を明らかにする会・代表根木山幸男氏」の報告によると、6月8日に行った記者会見で明らかにされた多摩地区650名の血清中濃度 (PFAS中4物質) 検査報告では、20ng/mLを超えた人の割合は51, 5%である。汚染水道水の飲料使用により広域的に人体への影響が認められ深刻な事態と言える。1日も早く汚染の原因を明らかにして対策をとることが求められている。

よって、八王子市議会は、政府に対し書き居ついて求める。地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものである。

記

1. 国の責任で横田基地への立ち入り調査を行い、水道水の汚染原因を解明し公表すること。
2. 有機フッ素化合物 (PFAS) の水道水質基準を改め、併せて血中濃度の基準を定め医療ケアの方針を決定し健康保持のため対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

御存知とは思いますが有機フッ素化合物は自然界にはなく人工物であり5000種近くの化合物が生成されその総称をPFAS/ピーファスと呼んでいます。

まず、本市の水道水について、報告いたしますと、平成22年から25年の間に東京都の調査において50ng/LのPFASが検出された事実が市より明らかにされました。この井戸は民間の井戸であり、水道水に使っていた井戸ではないとの説明がされています。これまで保健所の水質調査でもPFASは要監視物質には含まれておらず当時は勿論現在も検査はされていないという報告でありました。東京都がこの時期になぜ民間の井戸のPFASの汚染状況を調査したかの説明は聞くことができていません。私はこの事実について、都のホームページから探すことはできませんでした。公表されていないと考えます。

本市で地下水を水道水に使っていた井戸は2本あるとのことでもあります。いずれも、環境局長(令和2年5月28日付)通知以後の令和3年と4年に取水を停止したと報告されています。停止理由はポンプが古くなったことによる。と聞いています。意見書冒頭に示した停止井戸34本の中には含まれていませんが、停止時期は重なるものであります。

以上の事実から本市の水道水は現在地下水の利用はほとんどないと説明されていますが、令和4年までは利用されていたことが確認をされました。また水道水に利用している川の水からもPFASが検出されていますので、基準以下ではありますが、まったく汚染されていないという訳ではないことをご承知おきください。

次に、多摩地域での汚染の状況ですが、十分な調査がされておらず全体を正確につかむことはできませんが、東京都の2018年から2021年4年間の調査報告では国基準を超えた地点が25地点で、最高値は18年が1340ng/L、19年が556ng、20年150ng、21年640ngとなっています。地下水の高濃度汚染が広がっていることが明らかとなっています。

前出の市民団体の代表根木山幸夫氏は、小泉昭夫京都大学名誉教授らの調査に基づき2008年に東京都も調査を行い、都は多摩川流域の汚染源として、電子部品・デバイス製造業、輸送機械器具製造業、横田基地の3つに絞り込んだと述べています。この間報道されている34本取水停止井戸はいずれも横田基地の南東部地域にあるもので、横田基地内では米本国とは違い現在も有機フッ素化合物の使用が禁止されておらず、現在も使用されていること。また泡消火剤の漏出事故があったことが、イギリスジャーナリストらの報告で明らかにされていること。これまで沖縄や神奈川両県でも米軍基地の周辺地でPFAS汚染が広がっている事実が確認されていることなどから多摩地域の地下水の汚染源の一つが横田基地であることは間違いがないと言われています。

次に人体への影響の問題ですが、アメリカでは化学メーカーの3Mが環境中での残留性からPFASの製造を2025年までに完全に中止することが伝えられました。2022年のことです。アメリカバイデン政権のもと、PFASの人体への影響調査が本格的に行われています。連邦政府はPFASが人体にどのような影響を与えるかを、環境保護庁の「PFAS戦略ロードマップ」に従って解明しています。有害物質規制法による汚染の把握を行うためアメリカ疾病予防管理センターや毒性物質疾病登録機関などの共同で指針書(ガイダンス)が2022年に出されます。このガイダンスは米国科学・工学・医学アカデミーの「PFAS暴露、試験及び臨床的フォローアップに関するガイダンス」をもとに刊行されたものです。私が一般質問でも紹介しましたが、世界の研究機関などからの5000の論文を精査してまとめ

られ刊行されたものです。日本の研究機関の2つの論文も含まれています。その中で4つの健康被害についてエビデンスがあると結論しています。

ワクチン効果の減弱、脂質代謝異常、胎児・新生児の発育の異常、腎臓がん発症リスクの4つであります。そのほかでも関連性があると指摘されているものもあります。日本においてもPFAS汚染地域の新生児の低体重児出産率が高いことなど疫学的研究や動物を使った臨床研究も行われるもとの関係性が指摘されています。

研究が進んだアメリカでは、人体への健康被害を起ささないためには体内蓄積濃度(血清中濃度です)が、2ng/mL以下であることが必要であるとされ、そのため水道水のPFAS濃度を、PFOS・PFOAそれぞれが4ng/L以下でなければならないとする厳しい規制基準が定められようとしています。

次に多摩地域の住民の人体への蓄積濃度について見ます。市民団体「多摩地域の有機フッ素化合物(PFAS)汚染を明らかにする会・代表根木山幸男氏」は650人の調査を行った結果を6月8日明らかにしました。アメリカが現在決めようとしている2ng/mLの10倍の基準値がこれまでのアメリカでは定められていました。この20ngを超えていた人の割合が650人中335人で51, 5%に及んでいます。最大値は124, 5ng/mLであり、平均値でも23, 4ngであり、基準を超えていたのです。平均値が基準を超えるという深刻な状況が広がっていることが報告されています。最高値の方は、69歳ですがどのような経歴の方は報告されておられません。明らかに継続的な医療的観察と医療ケアが必要です。本市の方も15人が検査を受け最高値で29ngでした。

意見書では早急の横田基地の立ち入り調査を国の責任で行うことを求めています。横田基地の早期の汚染調査が必要な理由をもう一つ述べます。基地内の米軍人だけでなくその家族、そして基地内で働く日本人労働者の飲料水は基地内の井戸、つまり地下水を利用していると聞いています。基地の土壌汚染、地下水の汚染の状況によっては、こうした井戸水の高濃度汚染が心配されているのです。全く知らぬうちに健康と命が飲料水によってむしばまれるという事実を放置することはできません。

日本政府は、排他的利用権が確立している基地内なので自由には調査はできないと述べたということですが、沖縄県普天間基地でも、神奈川県横須賀基地でも、PFASの汚染が広がり、立ち入り調査がされています。同じ地位協定により利用されている基地であります。日本の首都地域で都民の健康と命への重大な危機が進行しているときにその原因調査ができない等ということは、今日の常識では考えられないことです。

地位協定では環境への重大な影響とその汚染が基地外にもたらされた時には、漏出事故は日本側に報告されなければならないとされています。横田基地内の泡消火剤が1年余にわたり漏出していた事実を米軍は内部文書で認め、PFASの毒性についても認知しているにも関わらず日本側に報告をしていません。日米地位協定違反に該当する可能性が大きいのです。こうした経過からしても日本政府は米国・及び横田基地司令官と直ちに交渉し立ち入り調査を行わなければなりません。原因調査なきして正しい対策をとることはできません。

このような公害問題が発生した時、原因調査に消極的な対応がとられてきたことは近現代の日本社会でも良くあり起きてきたことであります。しかし、そうした姿勢は社会発展を遅らせ、ひいては人体への甚大な被害を発生させてきました。いずれの公害への対応の歴史を考えた時、そのような対応は真実を明らかにしてきた歴史の審判には耐えられるものではなかったことは賢明な諸氏には十分すぎるほどご理解いただいていると信じます。

八王子市住民はもとより都民の健康と命に係わる重大な問題であります。本市市議会の役割りをしっかりと果たすことを切に望んでいます。よくよくお考えいただき政党政派の垣根を越えて賢明なご判断をなされることを強くお願いし提案の説明といたします。